

2024年5月14日

各 位

会 社 名 ポラリス・ホールディングス株式会社
 代表者名 代表取締役社長 辻川 高寛
 (コード番号：3010 東証スタンダード市場)
 問合せ先 取締役兼最高財務責任者 半田 高史
 (TEL:03-5822-3010)

2025年3月期剰余金の配当（復配）及び株主優待制度変更に関するお知らせ

当社の取締役会は、本日公表いたしました「2024年3月期決算短信〔日本基準〕（連結）」のとおり、2025年3月期の業績予想を鑑み、2025年3月期末に配当（復配）を行う予定とすること及び当該復配に伴い株主還元のあるあり方について再考し、現行の株主優待制度の変更を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 配当予想について

当社ではスポンサーグループであるスターアジアグループとの協働のもと、当社グループの財務体質及び収益力の強化に取組み、その成果として2024年3月期連結会計年度においては、大幅な財務体質の改善及び最終利益の計上を達成いたしました。また、本日公表させていただきました中期経営計画に記載のとおり、当社では株主還元策の抜本的な見直しを行い、業績に応じた利益還元を当社の配当政策の基本方針とし、2027年3月期までに連結配当性向を30%とする目標を掲げております。当社は、大変遺憾ながら2008年3月期を最後に過去16期にわたり無配が継続しておりますが、早期の復配の実現を優先課題と位置づけ、今後の業績見込みを踏まえて2025年3月期末の配当予想を1株当たり3円（連結配当性向25.3%）として復配を行う予定といたしました。当社グループでは、当社グループの成長戦略の着実な実施により収益力の向上と財務体質強化を推し進め、2026年3月期以降も継続的かつ安定的な配当に向け取り組んでまいります。なお、実際の配当につきましては、2025年3月期の業績等により修正される可能性がございます。

2. 配当予想の内容

基準日	年間配当金		
	第2四半期末	期末	合計
今回予想 (2025年3月期)	円 銭 0.00	円 銭 3.00	円 銭 3.00
前期実績 (2024年3月期)	0.00	0.00	0.00

3. 株主優待制度の変更

(1) 変更の内容

当社では、保有株式数に基づき贈呈されるポイントに応じて商品との交換を行うことのできる株主優待制度「プレミアム優待倶楽部」（以下「現行株主優待制度」という。）を行っておりましたが、現行株主優待制度を本年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主様へのポイント付与をもって終了し、これに代えて、2025年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された当社株式30単元（3,000株）以上を保有する株主様を対象とし、当社グループ運営ホテルの宿泊割引券を配布する株主優待制度（以下「新株主優待制度」という。）へ変更することといたしました。

(2) 変更の目的

当社では、剰余金の配当により株主の皆様へ利益還元を行うことが、公平かつ有効な株主還元策であると考えておりますが、上記のとおり2025年3月期末における配当の実施が見通せる状況となったこともあり、株主還元策について抜本的に見直しを行い、当社グループ事業との関連性の低い現行株主優待制度から当社グループの運営ホテルへの宿泊の割引を受けられる新株主優待制度へ変更することといたしました。本変更により、株主の皆様当社グループ運営ホテルへの宿泊機会を増やし、当社グループ事業の施設・サービスを実際にご利用いただく契機を創出したいと考えております。

(3) 新株主優待制度の内容

毎年3月末現在の当社株主名簿に記載又は記録された30単元（3,000株）以上保有の株主様を対象に、保有株式数に応じて宿泊割引券（2,000円券）を下記の表のとおり進呈いたします。なお、株主優待制度の内容につきましては、2025年3月期の事業状況等により変更される可能性がございます。

保有株式数	宿泊割引券	送付時期
3,000株～3,999株	2,000円分	毎年6月（予定）
4,000株～4,999株	4,000円分	
5,000株～9,999株	10,000円分	
10,000株～49,999株	40,000円分	
50,000株～99,999株	50,000円分	
100,000株～	60,000円分	

(注) 1. 宿泊割引券ご利用のご予約は、2025年6月に開設予定の予約サイトから行うものとさせていただきます。

2. 宿泊割引券の対象ホテル、配布方法及びご利用方法等の詳細につきましては、別途当社ホームページ等により、お知らせいたします。

(4) 変更の時期

① 現行株主優待制度最終ポイント付与基準日	2024年9月30日
② 現行株主優待制度最終ポイント利用期間	2024年11月初旬～2025年2月28日
③ 新株主優待制度最初の基準日	2025年3月31日（予定）
④ 新株主優待制度割引券配布日	2025年6月（予定）

(注) 2025年2月28日までに、現行株主優待制度における優待ポイントを行使されなかった場合、ポイントは失効となりますので、十分にご留意ください。

以上